

# 都市郊外空間の変容と住民の地域参加に関する一考察

—— ジェンダーの視点から ——

関 村 オ リ エ

A Study of Transforming Suburban Space and Community Participation:  
From a Gender Perspective

Orie SEKIMURA

## I 高度経済成長期における職住分離と郊外空間の誕生

### 1. 高度経済成長期における都市人口の増大

高度経済成長期の日本では、地方から都市へと人々が移り住み、大都市圏の人口が急増した。東京をはじめとする大都市圏では、住宅が大幅に不足し、深刻な問題となった。これに対して、1955年に設立された日本住宅公団（現・都市再生機構）などの公的開発や、民間ディベロッパーによる宅地開発が活発化した。これにより郊外には一戸建て住宅地のほかに、2LDKなどの間取りに代表される集合住宅団地など、大量の新たな宅地開発と住宅の供給が行なわれた<sup>1)</sup>。

流入した郊外第1世代は、ライフステージの高まりとともに世帯人員を増加させ、勤める会社の寮や社宅から木造賃貸アパートや賃貸の公営集合住宅団地<sup>2)</sup>へと住み替えを行っていった。質の高い賃貸住宅の供給が限られていたこともあり、生活の安定とともに、彼らの中には大都市圏での定住を視野に入れ、持ち家の取得に生活水準向上の証を見出す人々も現れはじめた。

新たな都市住民の持ち家取得への意欲は、銀行の住宅ローンサービスの登場や会社の住宅手当などの充実などにより一層高まりを見せた。これに呼応するように鉄道（私鉄系）資本の系列会社などによる沿線開発の進展と並行して、中小規模の民間不動産業者による農地買収と小規模宅地の供給や、地主層による土地区画整理が活発になされるようになり、バリエーションに富んだ分譲住宅開発が展開された。

このような分譲住宅の供給は、都市郊外にスプロール状に展開された。大都市圏への人口集中は、鉄道路線の発展とともに都市の周縁部に拡大していった。都心から周縁に発達した市街地は、鉄道沿線に小さなDID (Densely Inhabited District: 人口集中地区) を形成しながら飛び地的に展開し、後から宅地化された土地を吸収しながらまた新たなDIDを形成しつつ広がっていった。民間資本による宅地開発は衰えをみせず、1965年以降も後発的な市街地拡大は続いた。だが、都市郊外部への市街地化と縁部部に形成される住宅の質は、必ずしも良好なものではなかった<sup>3)</sup>。そのうえ、無秩序に開発された宅地によって形成されたDID地区は、いつしか良好な条件のもとに開発された戦前の郊外住宅地までものみ込み、郊外の全般的な住環境、住宅の品質、および郊外に付随するイメージを損ね始めたのである（花形 2006）。

三大都市圏を中心として、都市郊外における住宅の乱開発やミニ開発が行われ始めたことを受け、これを懸念した国や自治体、日本住宅公団によって取られた施策が、ニュータウン計画である。こ

の計画では、公的な大規模宅地開発によって住宅難とともに、無秩序な宅地開発によるスプロール化現象に対処することを目的としていた。また、沿線イメージを改善させたいという私鉄資本によっても大規模住宅開発が進んだ（松原 1982）。最寄りの鉄道駅から離れた山地や山林などを切り開いて作り出し、これまでのミニ開発とは異なる緑豊かな大規模な住宅地区の出現は、郊外の景観を一変させた。特に、ニュータウン計画などに携わるディベロッパー側は、住民の利便性のために、住機能のほか、教育施設や商業施設を配置することにより、都市としての機能を有するまちづくりが行われるようになったのである<sup>4)</sup>。

## 2. 職住分離構造と郊外空間の誕生

持ち家政策にもとづく郊外住宅地開発（特に、ニュータウン計画）では、結果として住環境の充実に特化し、田園に囲まれ他の地域から孤立したニュータウンは、皮肉にも再生産のための空間としての特性を強めることになった。また、このような計画空間は、良質な労働力確保のための住宅供給を目的として作り出されており、世帯構成、入転居期などライフサイクルのにかよった均質的な住民を特質とする。すなわち、均質的で健全な「核家族の容器（西川 2000）」としての住宅が郊外に大量に供給されたことを意味する。その結果、核家族世帯の家族役割が前提とされ、男性サラリーマンである夫の勤める職場が立地し、商業・ビジネス機能に特化した都心に対して、専業主婦である妻が家庭内労働に従事する、住機能に特化した郊外空間が誕生し、東京を含む日本の大都市圏は、完全な職住分離の構造を持つようになった。

そもそも、日本の郊外住宅団地およびニュータウン計画のもととなった、E.ハワードの構想は、職住近接の都市計画思想に基づいていた。ハワード（1968）によれば、田園都市とは、都市の過密化を防ぎ、健康な生活と産業のために設計された町である。周囲を村落に囲まれ、社会生活を営むのに十分な規模であり、土地は公的所有かもしくはそのコミュニティに委託されるというものである。それゆえ、土地の開発にあたっては、将来の開発行為が容易にできるように、自治体が適切に管理運営してその投機的行動を抑え、住民は街のなかにおけるコミュニティ維持やインフラストラクチャーの保持に努めることが期待された。また、田園都市は、居住、労働、余暇の3つの機能が1ヶ所で享受できる社会であり、田園都市構想が初めて実現されたイギリスのレッチワースでは、都市的な特性と農村的な特性とを併せ持つ社会に魅了された都市の中産階級が多く入居した（東ほか 2001）。

この一方で、日本における郊外住宅団地やニュータウンの構想は、第一に住宅難の解決が優先されていた。このような背景に基づき、多機能都市としてではなく、秩序ある大規模住宅地の開発、住宅不足に直面する都市労働者の居住の受け皿としての役割が目指された。これは、日本の高度経済成長期に生活環境よりも経済発展を重視した結果であるといえる。また、日本のニュータウンの場合、住宅地を中心とした街として開発されてきたため、ベッドタウンとしての意味合いが色濃く、都市としての機能が「住む」、「生活する」という再生産活動に限定され、生産活動から分離されているという特質を持っている（西川 2003；秋山 2005）。

ルフェーブル（2000）は、近代以降形成された郊外空間が、大量に生産することのできる「商品」として、画一的に市場に生み出された側面を明らかにし、「工業製品としての空間」の誕生を指摘する。また、こうして市場にさらされた計画空間を、国の社会政策との関連から、「同質で量的な総体的空間の採用と生活世界を閉じ込めたままにしておく強制とにより、設置されたハコ」（ルフェーブル2000：490-491）として批判的に考察している。このような見解は、計画性を含む街であるニュータウンについて、西川（2003）も同様に示している。西川によれば、「計画性とは、目的が明確なことだけでなく、意図されていることを示す。郊外住宅においては、住むこと、生きることそのもの

が生産のための空間論理に従属している」のである。実際に、郊外空間の住宅団地には「男性稼ぎ手モデル」の上立つ、中高所得の世帯の同一世代、一斉入居がなされた。その結果、郊外空間は、異なる国籍や、異なる階級、また異なるセクシャリティを持つ人々は排除され、多様な社会・文化的要素を断絶し、均質的な核家族世帯の規範のみが支配する空間が生まれたのである。特に、日本型ニュータウンは、家族の戦後体制をもっとも整然と都市空間に反映したものであった。

## II 郊外空間の形成とその問題点

### 1. 日本の職住分離構造における家族の役割

1970年以降、当時人気の高かった各地の郊外住宅団地やニュータウンに住民が続々と入居を始める頃、妻である女性たちの存在は、専業主婦として無償の家事労働に専念することで、「日本型都市システムの主要な構成要素」として組み込まれていった（落合 2004）。一方で夫である男性の存在もまた、世帯収入の稼ぎ手として、都心への長距離通勤、都心での長時間滞在に専念することで、同様に、日本型都市システムの構成要素に組み込まれていったのである（西川 2000）。

産業化の中心となる労働力となった男性たちが、家庭の外で働くために、これをサポートする労働力となったのが主婦としての女性であった（オークレイ 1986）。食事の準備や洗濯、健康管理など、働き手である男性をケアする役割を既婚の女性に担わせることで、企業（雇い主）や国は貴重な労働力を健全な形で保持するというシステムを見出したのである。このようなシステムは、生産労働に従事する男性のケアを主婦たちが無償で行うことで、労働力の健康管理にかかる企業や国のコストを削減させることにもつながった（Ida 2004）。

職住分離の構造は、長時間労働を基盤とする職場と家族賃金の充実を背景として、郊外から都心への長時間通勤・長時間労働をこなす夫と、フルタイムの家事・育児に従事することでそれを支える妻の存在によって再強化されていった。影山（2004）が指摘するように、日本の大都市圏におけるこのような職住分離の都市空間構造自体が、「生産労働に従事する男性」と「再生産労働に従事する女性」という明確な性別役割分業の二項対立をゆるぎないものとして再生産してきたといえる。職住分離構造において、特に教育や消費などの住機能に特化した空間である郊外空間の誕生は、企業福祉に基づく家族賃金をまかない、「企業戦士」として働く夫を癒すための配偶者（妻）が控える「休息の場」として、換言すれば、生産を支える再生産のための空間として機能したのである（西川 2000；伊藤 2003）。

かくして、日本の職住分離構造は、核家族を基盤として、男性が職場で長時間働き、女性が家事・育児を一手に引き受けるという仕組みとともに成立することになった。女性の家事への従事は、もちろん戦前の農業や自営業を中心とした社会の中でも長く行われてきたことである。しかし、戦後の産業化、特に高度経済成長期以降に芽生えたこのような仕組みが、従来の日本の家族役割分業と大きく異なるのは、既婚女性が単独で家事・育児に対する責任を負うという存在になったということであった（Ochiai 1997）。日本において女性が、家庭を守るということは、労働力の主体である夫の健康を管理し、子どもを産み、育て、時には家計補助的なパート労働に専念することを意味していた。つまり、女性たちは、もっぱら再生産労働に徹する存在として社会に定着していったのである<sup>5)</sup>。

### 2. 「男性稼ぎ手モデル」に基づく日本の社会保障制度

戦後の経済成長のなかで、大企業に務める既婚の男性たちは、「一家の長」として妻や子どもを養うだけの給料を企業から得るようになった。これら「中流」の核家族世帯においては、夫の雇用と

所得が家計を支え、妻が夫に対する再生産労働を提供するという「男性稼ぎ手モデル」が一般化していった。大企業や官公庁においては、男性の正規社員を長期的に雇用する終身雇用制や、年齢・勤務期間に応じて昇進・昇給させる年功序列制が慣行として定着し、核家族を支える日本型雇用慣行<sup>6)</sup>も誕生した。この日本型雇用慣行も、核家族の性別役割分業を基盤とする「男性稼ぎ手モデル」を前提としたものであることは言うまでもなかった。

「夫は会社中心／妻は専業主婦」という性別役割分業を軸とする核家族は、労働市場に対する再生産機能を担い、それ自体が再生産の「装置」となっていた。というのも、社会的セーフティ・ネットとなる日本の社会政策システムも、これを下支える核家族のジェンダー編成を原理とし構成されたためである（上野 1990）。健康保険、雇用保険、年金などの社会保険は、雇用者である男性世帯主の疾病、失業、定年退職などのリスクに応じて備えられており、妻や子どもは世帯主に付随して保証されるという仕組みである。この仕組みにおいては、大企業の男性正社員ほど手厚い保障を提供された。

大沢（1993）は、社会保障体系の特徴を次の3点にまとめている。すなわち、1）生活は何を差し置いても第一に家族で支えあうものであり、2）男性雇用者のニーズを中心に世帯で設計され、3）大企業の労使双方の関係にとって有利であること、である。これらは、それぞれ「家族だのみ」、「男性本位」、「大企業本位」と換言されるが、税制面でもこれらの基本的特徴が如実に表れていると大沢は指摘している。1961年には、給与所得者の配偶者控除が導入された。結婚退職を当然視する職場の慣行に加えて、女性はこのような制度を通して、勤め続けるよりも被扶養の妻となるように促された。彼女たちは、専業主婦ないし夫に扶養される範囲内でのパート就労で「内助」に努めるように誘導されていったのである（上野 1990；落合 2004）。

男性本位、企業本位に裏打ちされた社会政策、そしてこれを反映する日本の社会構造は、都市空間においては、生産労働の場は都心部であって、その役割は主に男性が担い、再生産労働の場である家庭は郊外であって、その役割は主に女性が担うという構造をいよいよ定着させることにつながった。税制面の核家族世帯への優遇とともに、男性たちが公的領域としての職場において家族賃金を得ることが一般化するようになると、女性たちは私的領域としての家庭において子どもの世話と家事労働を行いながら、夫の帰りを待つ存在となった。このような核家族の生活スタイルは、男性の場合、「妻子を養う」という経済的役割が男らしさと結びついて、ある種の甲斐性として定着した。また、女性の場合は、「夫に尽くす」という情緒的役割をとまなう家事労働が、女性にとって価値ある「天職」とみなされていったのである（山田 1994）。

ところで、日本の社会保障制度においては一見、企業に雇われる世帯主（夫）が専業主婦である妻や子どもを養い、家族は世帯主の働きに依存するという核家族の構図が支配的であるかのようである。だが、大沢（2002）は、核家族における社会保障制度は、「日本型福祉社会（国家）」を目指すためになくはならないものであり、老後の生活保障を確実にするためのものでもあると指摘する。つまり、世帯主である男性の老後というものは、妻である既婚女性によるケアやその子どもたちの二世帯同居（または近居）によって守られることが期待されているという。このような指摘を考慮すれば、女性が家庭内への福祉を生産・供給し、男性はその福祉を消費・享受するという性別役割分業の関係が、ライフサイクル全般にわたって期待されているということになる<sup>7)</sup>。核家族は、会社に身も心も捧げて競争と効率の実現に邁進する夫と、家庭責任の代行はもちろんのこと、老後も夫の人生の支えとなり労力を奉仕すべき妻というユニットとして初めて成立し、存続し得るのである（上野 2003；西川 2003）。

福祉国家の比較研究で知られる、社会学者のエスピン・アンデルセン（2001）は、欧米の福祉国家体制を以下の3つに類型化している。1）国による公的な福祉給付は最低限に抑え、基本的に企

業福祉や個人年金など私的福祉で補助されるアメリカやカナダなどの「自由主義的」福祉国家、2) 伝統的な家族制度を保持することにより家族支援型の福祉の充実を図り、家族の能力が不足した場合にのみ国家が介入するフランスやドイツなどの「保守的」福祉国家、3) 脱商品化 (decommodification) された普遍主義的な福祉プログラムが用意され、このサービスを利用することで人々が市場に依存しない状態で生計を維持できる北欧などの「社会民主主義的」福祉国家、である。

エスピン・アンデルセンによれば、日本の社会政策システムは、各国のこれまでの類型と比較しても特異な事例であり、分類は極めて困難<sup>8)</sup>であるという。それは、彼の類型がジェンダーや家族の指標を分類に組み込んでこなかったからであり、20世紀後半の福祉国家が、家父長制に基づく「男性稼ぎ手モデル」の家族のあり方を前提としていることを考慮すべきだったのではないかという批判もある。武川 (1999) や三浦 (2003) は、こうした家族のあり方が近年欧米諸国で変容することにもない、福祉国家も「脱家父長制化」の方向を見せているとしている。武川 (2007) は、このような福祉国家の動向のなかで、税金・社会保険の負担や、育児休業などの家族支援などが世帯単位から個人単位になっているかといった指標を新たに盛り込むことの必要性を述べている。しかし、日本では「脱家父長制化」の度合いはまだ低いといわなければならない。

### III 職住分離を支える前提の崩壊と郊外空間の変容

#### 1. 職住分離を支える前提の崩壊

これまで述べてきたように、ジェンダー役割分業に基づく核家族の形成と、これを促す日本の社会政策を背景として、都市空間は生産活動を行う公的領域と再生産活動を行う私的領域とに分離した。こうした都市空間の職住分離と郊外空間の発展には、単なる労働者向けの住宅不足の解消 (緩和) だけではない、さまざまな問題や矛盾を解決するための核家族のための住居の提供、つまり「核家族の容器」の供給という明確な目的があった (西川 2003)。1955年の日本住宅公団法から始まった日本の都市圏の住宅政策を皮切りに、公営住宅、公庫住宅、公団住宅、そしてニュータウン計画に至るまで、いわばこの「容器」の提供が目指された。落合 (2004) は女性の主婦化とともに成立する、性別役割分業を前提とした核家族の戦後体制を指摘しているが、この家族の戦後体制の制度的な装置と規範を実際に整備・確立させたものが、住宅政策であった。

しかし現在、終身雇用制や年功序列賃金といった日本型の雇用慣行の衰退とともに、ジェンダー役割分業に基づく家族の戦後体制は崩壊しつつある。それにもない、日本の都市空間は大きな変貌の過程にある。これまで見てきたように、高度経済成長期に形成された郊外空間は、均質な核家族世帯の生活空間として位置づけられ、住機能に特化した労働力の再生産のための空間として発展してきた (若林 2007)。しかし現在、人口・都市機能の「都心回帰」、少子・高齢化の進行に加え、住居・施設などの建造環境の老朽化、さらに近年では、民営化に伴う自治体・公的部門のリストラクチャリングの波によって、生活空間の存続が危ぶまれる状況が生まれている。

これらの問題は、「男性稼ぎ手モデル」を前提とした職住分離の二項対立的構造の崩壊と、これによって循環してきた都市システムがもはや十分に機能しなくなったこと意味している (渋谷 1999)。そしてこの影響は「核家族の容器」として日本の社会構造を再生産してきた郊外空間に最も強く表れている。既存の固定的なジェンダー役割や、核家族としての規範を強いられてきた前提の見直し、住民の生き方を規定してきた画一化された空間の機能を改めて検討しない限り、もはや都市空間、特に生活の場として宿命づけられてきた郊外空間の存続が困難とされているのである (影山 2004)。

ここで、本研究が考察の対象として扱う郊外空間について定義しておきたい。(計画的)郊外空間とは、都心に通勤し、家族賃金を得る中流ホワイトカラーサラリーマン世帯による家族モデル、ラ

イフスタイルが体现される空間である。さらに、本研究でテーマとするのは、若林（2007）が指摘するように、このようなサラリーマン世帯ひいては近代核家族にむけて生みだされてきたハコとしての郊外であり、職住分離の政策のなかで整備されながら空間的な広がりとしてその政策的な思想を表出してきた郊外である。もちろん、郊外空間には多様性があり、その形成過程では職住分離の政策に想定される特定のモデルや施策に当てはまらない人々や階層もあったことは言うまでもない。しかし、本研究はあえてモデル化された職住分離の計画空間の「体现者」として中流ホワイトカラー層の世帯に属する住民に注目する。すでに述べてきたように、郊外空間を支えてきた社会的・経済的な基盤が変容する中で、郊外空間における住民がどのような対応を見せるのかを検証していく。

## 2. 近年における郊外空間の高齢化

大都市圏においては、都市への人口集中と鉄道を中心とした公共交通機関の整備にともなって住宅地は空間的に拡大し、郊外へと広がっていった（高橋・谷内編 1994）。1960年代以降は日本住宅整備公団（現・都市再生機構）や私鉄系企業が主体となって大規模な宅地開発が進められた。このように開発された郊外の住宅団地は、入居時の住民属性が均質的であることにより、開発後30年から40年経つ現在、郊外住宅団地の高齢化<sup>9)</sup>と呼ばれる状況が深刻化している（福原 2001）。

こうした郊外空間においては、多くの既婚女性は、自らの主婦役割の延長として近隣や地域コミュニティに人間関係の基盤を持つようになる。これに対して、男性は勤労者として職場の存在する都心部で過ごす時間が長く、多くの男性住民にとって在職中に居住地域に社会関係を構築することは、時間的・精神的に大変困難なことであった（Golant 1972）。その結果、定年退職を迎え、自宅で過ごす時間が増えても、地域社会に居場所が確保されていないために社会から孤立してしまうケースが少なくないことが問題となっている（岡本 1995；田原ほか 2003）。

男性は、長時間勤務により、職場以外ほとんどの友人関係を断ち切り、仕事以外の関係で自分の悩みを打ち明けられるような友人もいないまま、「一家の長」として働き続ける。仕事上のストレスを発散できるような趣味も持たない（持てない）まま、ようやく多忙な仕事を引退し、無事に定年を迎えられたとしても、仕事以外の社会関係を持たない場合が多いのである。彼らは、引退により職場の縁（職縁）は希薄になり、育児に携わる経験も少なかったために子どもとの関係も期待できず、家庭において妻に依存<sup>10)</sup>した生活を送ることしか選択できない（伊藤 1996；2002）。

こうした男性の生き方は、確かに自らの生活において自立性に欠けたものとして捉えられるかもしれないが、世帯主として仕事一筋で人間性を奪われるような働き方をせざるを得なかった経済社会システムや、「男は仕事」、「男は死ぬまで努力」という価値観がこれまでの社会に根付いていたことも見逃せない（伊藤 1996）。彼らの配偶者（妻）が私的領域に囲い込まれるように再生産労働に従事してきたことと同様に、彼らもまたもっぱら公的領域において生産労働に従事することを強いられてきたことを考慮すれば、村田（2000）が指摘するように、男性たちもまたジェンダー役割によって、生きる空間を制限された犠牲者にほかならない。

しかしながら、退職後の男性つまり男性退職者が自身の生活の大半を過ごすようになった郊外空間において、これまでの生き方や価値観を見直し、生活面や精神的な自立を見直し、新たな社会的な生活基盤を築いていこうとする動きが生まれていることも事実である。これまでも、退職後の男性住民の地域社会との関わりについては、社会学、老年学をはじめとして盛んに研究が行われてきた（たとえば大和 1995；矢部・西村・浅川 2002）。地理学においては影山（1994；1998）や田原（1996）によって取り上げられてきたが、これらの研究は女性住民の視点から中心的に考察されており、郊外空間に生活する時間を多く持つようになった新たな「フルタイム住民」<sup>11)</sup>としての男性退職者の

姿はあまり考慮されていないのが実情である。

欧米の先進工業諸国に続いて、わが国でもサラリーマン退職者の増加が顕著であり、退職者のホワイトカラー化が進んでいる。彼らが退職後、職場から家庭の存在する郊外へ人間同士の付き合いを中心とした社会的基盤を移そうとする際、なかなか容易にはいかないことが多い。退職後に地域での居場所を見出すことができずに、家庭以外の他者との関係を絶ち、生活の大半を家庭内で過ごす退職者が増加しているということは、マスメディアによって近年たびたび取り上げられている。

### 3. 郊外空間と縮小化する行政機能

今日のグローバル化の中で、日本の都市空間は大きく様変わりしている。「福祉国家の危機」が喧伝される中、自治体は公的サービスの見直しと削減を行うことにより、緊縮財政の下で地方自治の維持を目指している（渡辺 2004）。職住分離の構造の中で、これまで郊外空間は、性別役割分業を色濃く反映してきたが、企業の国際競争の激化にともない、日本型雇用慣行が崩壊し、非正規雇用が増大する中で、これまでのような「男性稼ぎ手モデル」に依拠することが難しくなっている（竹中 1999；武石 2002；橋本 2005）。

また郊外空間では、国による三位一体の改革やこれにともなう公共部門のリストラクチャリングにより、自治体財政の緊縮化、公共的な福祉の削減問題が住民の生活に大きな影響を及ぼしている。税源移譲と補助金削減によって、自治体間には大きな財政力の格差が生じており、人口の減少と少子・高齢化が同様に進む自治体においては、住民の高齢化によって公共サービスの需要は年々確実に拡大している（星野・中里 2003）。このまま公的サービスへの需要が拡大するならば、自治体の財政は硬直化し、地域住民の生活が深刻な局面に晒されることは、必至であろう。

宮脇（2002）が指摘するように、成長が停滞あるいは縮小した社会をいかに生きるのかという課題は、持続可能な地域の発展を議論していく上でも重要である。財政面の効率化とともに民間による行政運営の参加を図ろうとする国の意向を受け<sup>12)</sup>、全国の各自治体では、業務の一部を民間委託、外部委託、嘱託などによるアウトソーシングを進めることで、行財政改革や住民参加を促す動きを活発化させていることも報告されている（坂田 2004；小泉 2006）。

坂田（2004）によれば、アウトソーシングとは、外部資源の活用（outsourcing）により、人件費を削減し、繁閑の労働力を均す手段である。この手段によって、財源を生み出すことができる可能になるため、近年、財政の窮迫化が進む多くの自治体が積極的に取り組んでいる。このようなアウトソーシングには、主に1）民営化・民間譲渡、2）法人化、3）包括的委託、4）業務委託、5）指定管理者制度、6）PFI（Private Finance Initiative：民間資金活用）、7）地方独立行政法人制度、などがある。一般的に、日本ではアウトソーシングとは「民間委託」を意味するが、行政改革会議および報告書などでは、場合によって「垂直的減量」を意味することもある（水田 2006）。また今村（2006）は、国の「小さな政府」論を背景とした行政・自治体による公共サービスの外部化と定義し、成瀬（1998）は受け皿としてのイメージが曖昧であった民間機能を明瞭化し、これを活用しようとする行政による究極のリストラクチャリング手法と定義している。本研究もこれに則り、行政改革にともなうコスト是正のための、自治体による事業の民間委託を総じてアウトソーシングと定義する。

郊外空間においては、国の福祉政策からの後退を補完するための住民の任意団体、NPO など地域レベルでの取り組みや「新しい公共空間」<sup>13)</sup> 形成の試みが求められるようになり、育児や福祉、まちづくりや国際交流など様々な分野への住民参加が見られている。公的部門のリストラクチャリングと自治体によるアウトソーシングの流れの中で、住民に公的サービスを担う新たな主体としての期待が高まっている（五條 2003；林 2004）。こうした近年の状況は、郊外空間に生きる住民、とりわ

けこれまで地域社会の担い手となってきた主婦たちにどのような変化をもたらし、地域社会の生活の質を変えつつあるのだろうか。

職場で一日の大半を過ごし、寝食の時間以外には家庭にほとんど不在である男性に対して、女性は家庭とその延長線上にある地域を中心とした日常生活を送ってきた。再生産労働に従事する女性たちは、もっぱら地域コミュニティの維持やその管理者としての役割を期待されてきた。実際に彼女たちの活動は、育児や教育、消費などを通じてより安定した豊かな住環境づくりに貢献してきた。しかし一方では、こうしたことと同様に、地域での人的ネットワークと信頼関係を構築し、新たな活動を実践することで、ジェンダー振り分けによって計画的に生産された郊外空間の意図と異なるような生き方も模索してきたのである（渋谷 1996）。

#### IV 郊外空間の変容と住民参加

地域における住民の取り組み、地域参加への関心は、1960年代より町内会や住民組織の研究を通じて、都市社会学、地域社会学の分野で蓄積されてきた（たとえば倉沢 1968；中野 1964）。しかし、地域は日本の都市化、産業化に伴う人口移動の中で、地縁にもとづく伝統的都市社会が崩壊して、その特質を多様化させているにも関わらず、都市空間における地域像は長期に渡って一様な社会目標や理想のイメージに沿って描き出されてきたとの批判もある。こうしたことから、日本の現実社会の動向が複雑に変化していく中で、都市空間には異なる主体が交錯し、交流する共存的世界としての再定義が求められている。

都市社会学者である西澤（1996）は、従来の地域像の形成過程における反省点を、1）地域は永遠に「独立的」なものとして論じられている、2）地域は「定住民社会」とされており、都市の流動層が認識されていない、3）都市における生活世界の複数化を無視し、住民の地域への（再）同一化を強調しすぎている、という3点を挙げて説明している。つまり、地域像の形成における同一性や固定性から、異質性や移動性への関心の転換は、地域を構成する住民主体をマクロ（集合体）として捉えることから、ミクロ（個）として捉えることへの重要性を指摘する（奥田 1993）。

住民主体をミクロとして捉えようとする動きは、1990年代以降の地域づくりにおける担い手の変化とその関心の高まりとともに活発化している。地域づくりには、地域における人間関係、諸団体の組織化、ネットワーク化などの社会的な要素とともに、道路や公園、建物などの物理的な要素がある。従来の地域づくりが、前者を中心としていたことに対して、近年では後者に積極的に関わる住民の活動展開が多く見られるようになってきた（似田貝ほか 2006）。この傾向は、公共サービスの委託・民営化による活動内容の範囲拡大や、住民組織の多様化（ボランティア、生協、任意の団体のほかに、NPO やコミュニティ・ビジネスなどへのひろがり）という背景から生じたものであることがうかがえる。すなわち、従来、国や行政が担ってきた領域を、住民が管理するようになったことにより、個人（私）が地域という単位をとばして行政（公）と直接対峙するという構図が生まれるに至ったのである。

このような地域づくりの過程とあいまって、さまざまな学問分野が都市研究、特に物理的な都市空間の要素を形成する主体としての住民に関する研究に参入し、研究の主題も多様化していく。これまで行われてきた特定地域（住区）における地縁にもとづく人間関係やネットワークなどに加え、都市ガバナンスやサステナビリティなどの研究では、ある共通目的を持つ人々による、新しい形での住民参加の動きが注目されるようになった（たとえば森川 2001；伊富貴・宮本 2002；井岡 2004）。こうした住民参加の動向からは、もはや地域形成というものが、既存の利害を一致させる「一枚岩」としての住民によりなされるべきものではなくなくなっていることだろう。

ただし、そこには多くの課題も残る。既に述べたように、渋谷(1999)は、「コミュニティの再発見」ともなう「住民」、および「(住民の)参加」といった概念が、市場の失敗や公共領域の貧困化を、埋め合わせるものとして期待されていることを批判的に考察している。確かに、近年の住民参加は、公と私を直接的なものとし、公領域に対する私(個人)の意思決定を可能にさせ、官と民の水平的なつながりを実現させている。だが、「参加」に潜む動員の危険性は、新自由主義経済と都市空間のリストラクチャリング下で確実に増大し続けている。近年の日本では、理想的な市民論によって、「参加」が無償の労働と同レベルで語られている。地域コミュニティへのボランティアな「参加」が、自己実現の一環として称揚される中で、国や行政が直接責任を負わずに、地域の安価な労働力に依存してコスト節約<sup>14)</sup>を図ってきたことは否めないだろう(渋谷 2007; 中野 1999)。

住民参加を検討するこうした議論は、近年手放して称揚される「動員」の持つ危うさを浮き彫りにしてきた。しかし、動員やコスト削減の犠牲になってきた住民たち、特に、多くの女性たちの存在を可視化するに至らなかった。そして、そもそも実際に地域へと参加する住民たちが、どのような人々であるのかを捉えきれていなかった。

今後、ジェンダーの視点を導入し、地域への参加を行なう住民たちが、実際には「誰」であるのか、こうした参加にはどのような制約や課題があるのかなどを詳細に検証していく必要がますます求められるだろう。

## 註

- 1) 公団や公営などの公的住宅も東京をはじめとする高度経済成長期の都市における住宅不足の受け皿となったが、絶対量が少ないうえに、単身者向けのものはごくわずかであり、入居世帯の所得のほか、国籍などの限定があった。日本住宅公団二十年史刊行委員会編(1981)によれば、1)日本の国籍を有する勤労者、2)同居親族があること、3)家賃の支払いが確実なこと、4)連帯保証人が立てられること、5)円満な共同生活を営むことができること、といった入居資格が定められていた。
- 2) 公営住宅に入るには、収入が高すぎ、持ち家を建てるには資金が不足する中間層のための賃貸住宅として開始された。このような賃貸住宅の入居者は流入・流出を前提としていた(西川 2000)。住宅供給の中にも、世帯所得による住み分けが明確になされていたことがうかがえる。
- 3) 地価が安い分、良質な住宅や広い敷地が供給されるわけではなく、事情はむしろ逆であった。住み手(購入者)の側も経済的事情のために都心から少しでも近い住宅を求めようという人々が多く、多少なりとも住環境には妥協せざるをえなかった。
- 4) 近年、首都圏のニュータウンでは、職住分離の構想に基づく初期の多摩ニュータウン計画の反省と課題を反映した都市開発を展開している。例えば、神奈川県港北ニュータウンなどは、東急田園都市線沿線における近隣商業地域を中心に、住区近隣の企業誘致を積極的に行い、多様な用途地域の設定により消費や雇用機会の促進にも努めた。多摩ニュータウン自体も、1981年(昭和56年)以降「多機能複合都市」を目指して、東京都長期計画や南多摩新都市開発計画などの開発計画が実施された。これを背景に、1986年(昭和61年)には新住法の一部が改正され、特定業務施設の立地が可能になった(国土交通省・都市基盤整備公団 2000)。
- 5) このような背景には、女性側の就業をめぐる条件の劣悪さが大きく影響しており、女性労働者に対しては結婚退職制度や若年定年制が公然と適用されていたために、女性が企業において勤続することが困難であった。他方、保育所等の整備が不完全であった都市部においては、女性が出産育児期に子どもを持ちながら就業しようとすることは困難な状況であった。
- 6) こうした日本型雇用慣行のなかでは、女性社員は結婚ないし出産の際に若年で退職することが通例であり、年功賃金のもとで賃金が低いうちに企業において補助的な仕事をするものとして位置づけられていた。同様に、中年以上の女性の雇用機会は、ほとんどが低賃金で雇用保障のない、不安定なパートタイム労働となっていた。
- 7) 大沢編(2004)は、主婦が早くに子育てを一段落し、時間に余裕ができるようになると、男性に例える

- ところによる「老後」に近いライフステージにはいるという。こうした主婦の時間的・労力的余裕を「早すぎる老後」とし、国は家庭に介護などのケア労働を見込んでいと指摘する。
- 8) この分類で日本の社会政策は、2)、3)に該当しないという理由から、消去法的に1)に位置づけられているが、実際のところアメリカほどに自由主義的な政策をとっていない(アンデルセン 2001)。
- 9) 今後、少子・高齢化の影響による社会的サービスの増大はより一層顕著化することが予想され、公的な開発によって分譲された郊外住宅団地のインフラストラクチャーの老朽化問題と合わせて長期的な施策を迫られている。
- 10) 妻以外の人間関係に期待が持てず、(妻との良好な関係を保てない状態で)時間を持って余した退職男性が、妻の外出や行動に同行しようとするさまを例えば、樋口恵子は「濡れ落ち葉」(=何度掃いても纏わりつく)、「恐怖のワシも族」(=「ワシも(一緒に)」)と表現している。
- 11) 西川(2003)の定義する「昼間の住人」と同義であるが、重要な点は、昼夜問わず常に郊外空間に滞在し、そこで住まうことを前提として生きるようになった住民という点である。
- 12) 1998年以降のNPO法制定、2006年の行財政改革推進法、公共サービス改革法の制定を経て、全国自治体では公共サービスの外部化が本格的に行なわれ始めた(成瀬 1998)。
- 13) 総務省が掲げる「新しい公共空間」の政策理念では、自治体主導であった公共サービスの意思決定や提供に住民が直接的な当事者として関与することが求められている。
- 14) 非営利団体活動の運営は、ほとんどが団体代表者の持ち出しによる資本金と職場・地域で構築されたインフォーマルな人的ネットワークに依拠している。特に資金面に関しては、欧米の非営利団体活動(ボランティア活動)のように、寄付金や金融機関からの資金融資という財源確保手段が日本ではまだ十分に定着していないのが実情である(木村 2006)。

## 文献

- 秋山孝夫 2005、『ニュータウンの未来—多摩ニュータウンからのメッセージ』、多摩ニュータウン・まちづくり専門家会議。
- 東 秀紀・橘 裕子・風見正三・村上暁信 2001、『「明日の田園都市」への誘い—ハウスの構想に発したその歴史と未来』、彰国社。
- 井岡 勉 2004、コミュニティ政策学へのアプローチ—地域福祉計画策定の視点と方法、コミュニティ政策 2: 58-76。
- 伊藤公雄 1996、『男性学入門』、作品社。
- 伊藤公雄 2002、『〈男らしさ〉のゆくえ—男性文化の文化社会学—』、新曜社。
- 伊藤公雄 2003、『「男女共同参画」が問いかけるもの—現代日本社会とジェンダー・ポリティクス』、インパクト出版会。
- 伊富貴順一・宮本京子 2002、ニュータウン再生における地域住民参加—歩いて暮らせる街づくり構想推進事業「ひがしまち街角広場」の取り組みを通じて、都市住宅学39: 79-84。
- 今村都南雄 2006、公共サービスと自治体の役割、ガバナンス67: 20-22。
- 上野千鶴子 1990、『家父長制と資本主義』、岩波書店。
- 上野千鶴子 2003、市民権とジェンダー—公私の領域の解体と再編、思想955: 10-34。
- 大沢真理 1993、『企業中心社会を超えて—現代日本を〈ジェンダー〉で読む—』、時事通信社。
- 大沢真理 2002、『男女共同参画社会をつくる』、日本放送出版協会。
- 大沢真理編 2004、『叢書 現代の経済・社会とジェンダー(第4巻) 福祉国家とジェンダー』、明石書店。
- 岡本耕平 1995、大都市圏郊外住民の日常活動と都市のデューリー・リズム—埼玉県川越市および愛知県日進市の事例—、地理学評論68: 1-26。
- 奥田道大 1993、『都市型社会のコミュニティ』、勁草書房。
- 落合恵美子 2004、『21世紀家族へ』、有斐閣。
- 影山穂波 1994、港北ニュータウンにおける住民主体の地域形成—ジェンダーの視点から—、お茶の水地理学 35: 23-37。
- 影山穂波 1998、ジェンダーの視点から見た港北ニュータウンにおける居住空間の形成、地理学評論71:

639-660.

- 影山穂波 2004.『都市空間とジェンダー』. 古今書院.
- 木村オリエ 2006. 初期リタイアメントコミュニティにおけるボランティア活動の展開—アリゾナ州サンシ  
ティの事例—. お茶の水地理46: 32-43.
- 倉沢 進 1968.『日本の都市社会』. 福村書店.
- 小泉秀樹 2006. コレクティブで持続可能な都市再生. 都市問題97: 58-66.
- 国土交通省・都市基盤整備公団 2000.『多摩ニュータウン活性化検討調査報告書』. 国土交通省.
- 五條 敦 2003. 人口減少時代の市町村土地利用計画. 都市計画237: 25-28.
- 坂田期雄 2004. 行政の効率化とアウトソーシング. 地方議会人 8: 21-24.
- 渋谷敦司 1996. 都市空間のジェンダー的構成と女性政策・女性運動. (松本康・奥田道大・佐藤健二・吉見  
俊哉・吉原直樹編『都市空間の構想力』勁草書店) 234-240.
- 渋谷敦司 2007. ワーク・ライフ・バランス論をめぐる政策的、理論的課題. 家族関係学26: 13-18.
- 渋谷 望 1999. <参加> への封じ込め ネオリベリズムと主体化する権力. 現代思想27(5): 94-105.
- 高橋伸夫・谷内 達編 1994.『日本の三大都市圏—その変容と将来像』. 古今書院.
- 武石恵美子 2002. 雇用システムの構造変化と女性労働. 経済地理学年報48-4: 33-48.
- 武川正吾 1999.『社会政策のなかの現代—福祉国家と福祉社会』. 東京大学出版会.
- 武川正吾 2007.『連帯と承認—グローバル化と個人化のなかの福祉国家』. 東京大学出版会.
- 竹中恵美子 1999. 日本の男女雇用平等政策のいま—『男性稼ぎ手モデル』は転換しうるか—. 女性学研究  
5: 7-21.
- 橋木俊詔 2005.『企業福祉の終焉』. 中央公論社.
- 田原裕子・荒井良雄・川口太郎 1996. 大都市圏郊外地域に居住する高齢者の生活空間と定住意思—埼玉県  
越谷市の事例. 人文地理48: 301-316.
- 田原裕子・平井 誠・稲田七海・岩垂雅子・長沼佐枝・西律子・和田康喜 2003. 高齢者の地理学—研究動  
向と今後の課題—. 人文地理55: 45-67.
- 中野 卓 1964.『地域生活の社会学』. 有斐閣.
- 中野敏男 1999. ボランティア動員型市民社会論の陥穽. 現代思想27(5): 72-93.
- 成瀬龍夫 1998. 「アウトソーシング」論と自治体行政の民間委託. 住民と自治 4: 12-19.
- 西川祐子 2000.『近代国家と家族モデル』. 吉川弘文館.
- 西川祐子 2003. ポスト近代家族とニュータウンの現在. 思想955: 237-260.
- 西澤晃彦 1996. 「地域」という神話—都市社会学者は何を見ないのか? 社会学評論47: 47-62.
- 似田貝香門・矢澤澄子・吉原直樹編 2006.『越境する都市とガバナンス』. 法政大学出版局.
- 日本住宅公団二十年史刊行委員会編 1981.『日本住宅公団史』. 日本住宅公団.
- 花形道彦 2006. 民営鉄道による住宅地開発の構造—1910年～1960年—. 土地総合研究 3: 13-25.
- 林 宣嗣 2004. 社会保障制度と税財政. 都市問題研究56-1: 72-85.
- 福原正弘 2001.『甦れニュータウン—交流による再生を求めて』. 古今書院.
- 星野菜穂子・中里幸聖 2003. 人口減少・高齢化の下での地方行政. 都市問題94: 101-117.
- 松原 宏 1982. 東急多摩田園都市における住宅地形成. 地理学評論55: 165-183.
- 三浦まり 2003. 労働市場規制と福祉国家—国際比較と日本の位置づけ—. (埋橋孝文編著『比較のなかの福  
祉国家』. ミネルヴァ書房.) 109-133.
- 水田健輔 2006. 自治体における行政サービスの外部化と留意点. 公営企業38: 2-13.
- 宮脇 淳 2002. グローバル化の地方財政. 都市問題研究54: 66-77.
- 村田陽平 2000. 中年シングル男性を疎外する場所. 人文地理52: 533-551.
- 森川美絵 2001. 地域福祉における「地域市場」指向の住民参加を支えるネットワーク—熊本県阿蘇郡A町  
の調査から. 人文学報319: 99-120.
- 山田昌弘 1994.『近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- 大和礼子 1995. 中高年男性におけるサポート・ネットワークと「結びつき志向」役割との関係. 社会学評  
論47: 350-365.

- 矢部拓也・西村昌記・浅川達人 2002. 都市男性高齢者における社会関係の形成―「知り合ったきっかけ」と「その後の経過」. 老年社会科学24: 319-326.
- 若林幹夫 2007. 『郊外の社会学』. 筑摩書房.
- 渡辺雅男 2004. 福祉資本主義の危機と家族主義の未来. 経済理論41: 3-14.
- Espin-Andersen, G. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Cambridge: Polity Press. (エスピン・アンデルセン, G. 著/岡沢憲美・宮本太郎監訳 2001. 『福祉資本主義の三つの世界』. ミネルヴァ書房.)
- Golant, S.M. 1972. The Residential location and spatial behavior of the elderly, department of geography. Research Paper University of Chicago 143: 281-301.
- Howard, E. 1902. *Gaeden Cities of tomorrow*. Faber and Faber. (ハワード, E. 著/長素連訳 1968. 『明日の田園都市』. 鹿島出版会.)
- Ida, H. 2004. 'Part-Time Work in Japan: An Approach to Explain the Inferior Status of Part-Time Workers.' [In Grand, C. and Grand, T. ed. *Women In Japan & Sweden: Work & Family In Two Welfare Regimes*. Almquist & Wiksell, 2004] : 93-120.
- Lefebvre, H. 1974. *La Production de l'espace*. Anthropos, Paris. (ルフェーブル, H. 著/斉藤日出治訳 2000. 『空間の生産』. 青木書店.)
- Oakley, A. 1974. 'Housewife', Deborah Rogers. (オークレイ, A. 著/岡島茅花訳 1986. 『主婦の誕生』. 三省堂.)
- Ochiai, E. 1997. *The Japanese Family System in Transition*, LTBC International Library Foundation.